

令和5年3月6日

谷口委員

公明党の谷口でございます。よろしく申し上げます。私のほうから、今日は2点、特別支援教育の推進についてと、それからインクルーシブ教育の推進についてということでお伺いしていきたいと思えます。

まず、特別支援教育のほうなんですけれども、私もこれまで高等部の知的障害教育部門の生徒の通学支援について、議会でも取り上げてきましたけれども、それについて何点か基本的なことも含めてお伺いしていきたいと思えます。

高等部の知的障害教育部門の生徒の通学支援の基本的な考え方について、まずお伺いしたいと思えます。

特別支援教育課長

県立特別支援学校では、障害のある子供の自立と社会参加に向けた取組を行っております。高等部知的障害教育部門の生徒の通学につきましては、公共交通機関による自力通学を基本としておりますが、障害の状態等を踏まえ、生徒一人一人のニーズに応じて必要な通学支援を行うことで学びを保障しております。通学に当たって、どのような指導や支援が必要となるかということについては、一人一人の個別教育計画を作成、また見直しをする際に、本人、保護者、学校で検討をしております。

谷口委員

それで、その自力通学に向けて、学校ではどのような教育活動を行っているのか、これも確認させてください。

特別支援教育課長

県立特別支援学校では、小学部段階からそれぞれの子供の状況に応じまして、例えば校外歩行で交通ルールを学んだり、中学部になりましたらICカードを利用して公共交通機関を利用する練習をするなど、そうした高等部の学びにつなげていくとした教育活動を行っております。そうした教育活動を通じて、将来の自立と社会参加に必要な力を育てております。

谷口委員

小学部から現場で一緒にやってみたりして慣れていっていただくというか、そういうふうにして取り組んでいらっしゃるということなんですけれども、一方で支援策ですね、御本人の自力通学は当然というか、そういう方法で行くとしても、周りの支援、どういうふうに支援をしてくださっているのか、そこを確認させてください。

特別支援教育課長

通学支援策でございますけれども、独りでは公共交通機関の利用は難しいんですけども、見守りがあれば利用できるという生徒を対象として、複数の生徒を見守る通学支援員を配置して支援をしております。具体的には、生徒たちが利用する通学時間帯の路線バスに通学支援員が同乗して、最寄りの駅から学校までの間の車内での乗車マナーの見守りなどを行うというような、そうした支援策を取っております。

谷口委員

その通学支援員の方、どれぐらいの配置がされているのか、これも確認させてください。

特別支援教育課長

現在、県立特別支援学校 12 校に、25 人の通学支援員を配置しております。

谷口委員

12 校で 25 人ということは、1 校当たり大体 2 人から 3 人ぐらいという理解でよろしいでしょうか。

特別支援教育課長

お見込みのとおりでございます。

谷口委員

現状、学校にもよるのかもしれないんですけども、この支援員さんの数で今のところ十分な支援ができていますのかどうか、これの認識をちょっと確認させてください。

特別支援教育課長

学校のほうとこちらもちょうど状況を把握しながら、通学支援の配置を行っておりますけれども、現在のところ、各学校において通学支援員の配置で今のところきちんとした対応が取れているというような状況でございます。

また、通学支援員のほかに、地域のボランティアの方々が見守りを支援してくださっているというような、そんな取組もございまして、そうしたことも含めて通学支援が行われているというような状況でございます。

谷口委員

ちょっと私の地域のことで恐縮ですけども、例えば大和市内に在住している生徒さんが養護学校に通う際に、具体的にちょっとどういうルートで支援を受けていらっしゃるのか、もし分かれば結構です。

特別支援教育課長

例えばでございますけれども、大和市内にお住まいの方で鶴間駅から瀬谷駅までの路線バスがございまして、その路線バスを利用して通学する場合には、その路線バスに通学支援員が同乗して見守りをするというようなことを行っております。

谷口委員

もう 1 つ、この通学支援員の方は、どういう形で採用していらっしゃるのか、その辺も分かれば教えていただければ。

特別支援教育課長

通学支援員、会計年度任用職員として任用しております、学校の最寄りの地域の方々を中心に募集をしながら人選を進めておりまして、できるだけ地域の中で、近いところで支援していただく方が見つかるというところで、学校が募集をしているところでございます。

谷口委員

親御さんからは、高等部へ行って自立通学が難しいというお声もかなり頂いております、通学支援員の方がいらっしゃっても、バスや電車などのいわゆる通学が難しいという生徒さんにはどのような対応を行っているのか、お伺い

したいと思います。

特別支援教育課長

通学支援員がいても、公共交通機関での独りでの通学がなかなか難しいというような場合もございます。そうした子供のそれぞれの状況に応じて個別教育計画を作成する中で、具体的にどのような支援がいいのかというようなところを相談しながら、スクールバスによる通学支援ということも行っているところでございます。

谷口委員

スクールバスについても、私も以前に本会議で増便というか増やしてほしいということも含めて質問させていただいて、また、空いていれば、また相談の上でスクールバスに高等部の知的障害部門の生徒さんも乗っていただけるという、状況に応じてですね、というようなことも今させていただいているんですが、改めて個別教育計画でということなんですが、どういうふうに通学支援をしていくのかというのを、もうちょっと詳細に、どういうふうに決めていくのかお伺いしたいと思います。

特別支援教育課長

個別教育計画を毎年作成をして、見直しをしてというようなところをしておりますので、そうした中で、子供たち一人一人の指導目標ですとか指導内容を保護者の方と相談して決めていくんですね。その中で、子供の今とそれから将来の生活の視点をやっぱり踏まえるということが個別教育計画作成には大変必要なことですので、こうした中で通学についてどんなふうに今の状況と、そして将来どんなふうに生活をしていこうかということも踏まえて考えていくというような取組をしているところです。ですので、こうした通学支援策もその時々の子供の状況が変化していくということもございますので、その都度その都度、見直しを行いながら進めているというところでございます。

谷口委員

じゃ、最後に、この通学の支援について今後どのように取り組んでいくのか、最後、お伺いしたいと思います。

特別支援教育課長

通学支援に関する基本的な考え方ですとか、こうした個別教育計画を活用した通学支援について、個別教育計画を作成、見直しをする際に保護者と学校がしっかり共通理解を持てるように、各学校に周知徹底を図ってまいります。

また、今後も支援が必要な生徒に対し、通学支援員の配置ですとかスクールバスを活用した通学支援に取り組みまして、自立と社会参加に向けた、そうした力が子供たちについていくように取り組んでいきたいというふうに思っております。

谷口委員

今、質疑を行わせていただいて、個別教育計画策定に当たる中で、通学支援のことも保護者の方とかと相談をしながら決めていくということなんですが、ちょっとこれ親御さんからの御要望でちょっと要望にさせていただきたいと思いますがけれども、各学校で決めていらっしゃるということだと思っておりますけれども、項目の中に通学支援ということ、通学についてということをぜひ項目と

して入れておいてもらいたいという御要望もありましたので、これはお伝えしておきたいと思います。

いずれにしても、生徒さんたちの通学がスムーズに行くように、今後もしっかりと取組をしていただくことを要望しておきたいと思います。よろしくお願いたします。

続いて、インクルーシブ教育の推進についてお伺いしたいと思いますけれども、まず、インクルーシブ教育校内支援体制の整備事業、この目的について確認させてください。

インクルーシブ教育推進課長

この事業は、全ての子供ができるだけ通常の学級で共に学び共に育ちながら、必要に応じて適切な指導、支援を受けられる、そういった校内支援体制を整備すること、そういったところを狙いとしております。具体的には、小学校に教育相談コーディネーターの教員の授業の一部を代わりに受け持つ後補充非常勤講師、こちらを配置いたしまして、コーディネート業務に当たる時間を確保して、教育相談コーディネーターを中心とする校内支援体制を整備することによって、小学校におけるインクルーシブ教育の推進を図っているものでございます。

谷口委員

それで、資料見ると、この体制の整備事業の指定校は、何年か継続している学校もあれば、例えば2年で替わっていたり短期で替わっていたりというところもあるんですが、これ、どのように指定をされているのかお伺いしたいと思います。

インクルーシブ教育推進課長

この小学校の指定につきましては、委員御指摘のとおり、複数年継続して同一の小学校を指定している場合が多いんですけども、この事業を様々な学校で取り組んでほしいということで、単年度で指定校を替える場合などもございます。こちらにつきましては、各市町村教育委員会がそれぞれのインクルーシブ教育の推進の方策の中で最も適切というふうに判断をした小学校を指定しているところでございます。

谷口委員

それぞれの市町村教育委員会の考え方を尊重してやっているということ、分かりました。

一方で、この中には中学校、入っていないんですけども、これなぜ中学校は入っていないのか確認させてください。

インクルーシブ教育推進課長

教育相談コーディネーターにつきましては、国の教職員の定数措置がなされておりません。特に小学校においては、教員が授業を受け持ち、学級担任もしながらコーディネート業務に当たっている場合が多いです。中学校については、ほとんどの学校に生徒指導担当という教員が1名、定数措置されておりまして、教育相談コーディネーターが必要に応じて、その生徒指導担当と連携をしながら各生徒の状況の把握ですとか支援に対応することができております。このため、現在は、小学校を優先する形で校内支援体制整備事業を展開しております。

谷口委員

それで、各市町村の教育委員会では、この指定校の取組をどのように普及しているのか、お伺いしたいと思います。

インクルーシブ教育推進課長

市町村教育委員会が指定校の具体的な取組事例ですとか成果につきまして、教育相談コーディネーターが集まる会議等の機会を通じて、その域内の小中学校に提供するなど成果の普及に努めております。

また、県教育委員会としまして、主催をしております市町村教育委員会指導主事や学校関係者で構成されております小・中学校インクルーシブ教育推進協議会、その中で各市町村の取組状況の情報共有、また協議をするなどしながら、指定校の取組の普及を進めているところでございます。

谷口委員

私もその報告内容、協議会の内容とか読ませていただきましたけれども、まさに地元、大和市の方も出ておりましたけれども、それぞれの地域で独自の取組をされているということがよく分かりました。

このインクルーシブ教育を推進していく上で、県としては何を最も大切にしているのか、その辺をちょっと確認させてください。

インクルーシブ教育推進課長

小中学校の教育の取組の主体については、やはり各市町村教育委員会、市町村というところがございますので、インクルーシブ教育の推進に当たりまして、まずは各市町村の取組の考え方、方針、そういったところを尊重していく必要があるというふうに考えております。その上で、学校全体で支援を必要とする子供が、適切な支援を受けることができる校内支援体制を整備する、それとともに学校全体で子供を見守り、支援していくというように、教員一人一人の意識が変わっていくことも大切であるというふうに考えております。

谷口委員

その教員の方の意識を変容していくことが大事だというお話、ありましたけれども、具体的にどのような取組を行っているのかお伺いしたいと思います。

インクルーシブ教育推進課長

まず、県立総合教育センターで実施される各教員の年次研修におきまして、このインクルーシブ教育に関する研修を実施しております。それとともに選択研修も実施しながら、取組の理念を伝えております。

さらに、平成26年度から、インクルーシブ教育推進の取組に対する県民への理解啓発のためにインクルーシブ教育推進フォーラム、こちらを開催いたしまして、一般の県民と共に教員などの教育関係者も多く参加いただく中で、推進の考え方や各市町村の具体的な取組事例も報告をしております。

また、令和3年度からは、各学校や市町村教育委員会等の要望に応じまして、インクルーシブ教育の推進に係る教員の研修会などの講師といたしまして、教育委員会から指導主事を派遣する事業も行っております。

谷口委員

もしこれ分かればで結構なんですけど、教員の皆さんの意識がこう変わったよと何か具体的な事例があれば、ちょっと教えていただいてもいいですか。

インクルーシブ教育推進課長

実際にフォーラム等に参加していただいた教員の方の声の中には、やはり大切なのは意識であって、大人側の意識をどうできるか、どう変わっていきけるかというところが大切だというようなこともありますし、指定校だけの取組にとどまらずに、この取組を神奈川県全体に広めていくことが大切だというようなお話もあつたりして、自分事として捉えているというようなところもそのフォーラム等ではうかがえます。

谷口委員

そうした意識の変革、変容ということも見えてきているというお話でしたけれども、最後に、今後、県教育委員会として、市町村の教育委員会でのこうした取組をどのように支援していくのか、最後、確認させてください。

インクルーシブ教育推進課長

令和5年度につきましては、引き続きこのみんなの教室の理念の普及とインクルーシブ教育校内支援体制整備事業、こちらを活用しながら、しっかりと推進をしていきたいと考えております。

また、義務教育段階の取組については、市町村教育委員会や小中学校における取組が主体となりますので、市町村と県とが連携、協働しながら取組を進めていく必要があるというふうに考えております。

谷口委員

最後、要望になりますけれども、いろいろ資料、読ませていただくと、指定校になってインクルーシブの様々なことを学んでいく中で、これはもうインクルーシブだからというのではなくて、通常の授業をよくしていくためにも、物すごく自分の意識が変わってきたという発言も拝見しました。そういう意味で非常に大事なことであると思いますし、指定校からほかの小学校とも今後もしっかりと共有していただいて、県としてしっかり後押しをしていただきたいと思いますので、よろしく申し上げます。